

菜種

なたね
農業委員会だより

編集と発行
北栄町農業委員会
北栄町由良宿423-1
TEL (0858) 37-3135



「柿のシーズン幕開け」

文 竹原 正純

鳥取県がオリジナルに開発した「輝太郎柿」の生育が進んでいます。

写真は、土下南台の水田転換畑の果樹園（25a）です。4年前に約200本の苗木を定植して今年から全面的に収穫します。

転作奨励で苗田を畑地に転換し、野菜が栽培されていました。

しかし高齢化や後継者不足で遊休化が進んで荒野だったところを果樹園として再生させたものです。柿生産農家が減少する中、生産部では早生の甘柿であ

る「輝太郎柿」を県のブランドに育て、鳥取の柿の地盤回復の切り札とすべく取り組んでいます。程よい甘さと上品な口当たりの「輝太郎柿」を、皆さんも応援してください。

出荷期間 10月上旬より始まります

農家相談日

10月22日(火)
11月26日(火)
12月24日(火)

【時間】
13時30分～15時
【場所】
北栄町役場
大栄庁舎2階

月	申請書(議案) メ切日
10月分	(受付終了)
11月分	10月25日(金)
12月分	11月25日(月)
1月分	12月25日(水)

電子申請をご活用ください

農業委員会への申請・届出(一部)等が、インターネット上で行えます。

農地を
相続した

農地を
貸したい
売りたい

農地を
借りたい
買いたい

農地法関係
申請書案(等)
(売買、転用)

「菜種」への
投稿

その他
ご相談

とっとり電子申請サービス 北栄町 でネット検索

➡「北栄町」を選択
➡希望項目を選択し、入力フォームへ

ご不明な点は農業委員会事務局までお問い合わせください。





フレッシュ委員の紹介3

ブドウをつくりたいという想いから、脱サラをして地元に戻り2014年に新規就農して6年間倉吉市から通い、2020年から北栄町に移住しました。

ブドウ（ピオーネ、シャインマスカット）と白ネギを栽培しています。

これまでの10年を振り返ると農地の荒廃、農家減少、気象環境や経営環境の変化など課題が山積みと考えています。

農業は農地、景観、地場産業、雇用、観光等の維持や発展に重要な役割を果たしており、私も農地利用最適化推進委員として農地法を理解し経験を積み、今後何をすべきか考え行動し頑張ります。

（文 白水 久則）



白水 久則
（大野・46歳）



フレッシュ委員の紹介4

この度、推進員を務めさせていただく事になりました妻波の阪本です。

リンゴを中心とした観光果樹園経営を行っております。

地元では妻波地区農地・水・環境保全会（多面的機能支払）の代表を務めており、農地の維持には関心のある立場にありました。

農地法等、まだ分からない事ばかりですが、農業委員会で得たノウハウを地元にもフィードバックさせていけたらと思っています。

広報を担当いたしますので、取材に伺った際はどうぞよろしくお願いいたします。

（文 阪本 知則）



阪本 知則
（妻波・54歳）

相続登記が義務化されました

相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことなどにより、日本各地で所有者不明土地が増加しており、大きな社会問題となっています。所有者不明土地問題は、農地の集積・集約化、さらには不適切な管理により近隣住民へ被害を及ぼすケースもあります。このため、**令和6年4月から**、相続登記を行うことが義務になりました。



相続登記の申請義務の内容

相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から**3年以内**に相続登記をすることが、義務になります。

正当な理由がないのに、相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

また、遺産分割（相続人間の話し合い）で不動産を取得した場合も、別途、遺産分割が成立した日から**3年以内**に、登記をする必要があります。

義務化前に相続した不動産

相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。**令和9年3月31日まで**に相続登記をする必要があります。

早期の遺産分割をすることが困難

早期の遺産分割が難しい場合には、「相続人申告登記」をすることで、義務を果たすことができます。
※相続人申告登記の手続きは、戸籍などを提出して、自分が相続人であることを申告する簡易な手続きです。

相談先

法務局（予約制の手続き案内があります。）や、登記の専門家である**司法書士・司法書士会**等に、ご相談ください。

農地の相続登記が完了したら、農地法第3条の3第1項の規定による届出を農業委員会に提出してください。



法務局QRコード

イイね にな て 担い手

頑張る期待の担い手を紹介します。



トマトハウスにて

若き農園社長は元自衛官！！

なかはらかつや
(株) 中原農園 中原克也さん (大谷・38歳)

主な作物は、ブロッコリー7ha、西瓜1.8ha、トマト40a、メロン1.5haを耕作。

親元で手伝いしながら農業をし、その後自衛隊に4年入隊。退職後は再び農業を始め、現在中原農園の社長に就任。

販売は直売所を中心にJAにも出荷し、年々売上を増加しています。「今後

はハウス数を増やして増収増益に力を入れるとともに、人材育成も行っていきたい」と仕事に意欲を見せておられました。

若者の農業離れが多い中、17名の従業員は若い方が多く、従業員の先頭に立って日々業務をこなしておられます。温厚な人柄で従業員から大変慕われておられました。(取材 河本 松秀)



7/10 利用状況調査 目合わせを終えて

農業委員・推進委員24名が参加して、農地利用状況調査の目合わせを国坂地区内の圃場にて行いました。私自身推進委員として初めての参加で、どのような圃場が再生利用可能なのか、または困難なのかの見極めが難しく判断つきませんでした。しかし数ヶ所の圃場を見比べることで、樹木の密生の仕方などで再生利用が困難な農地を理解することができました。

農地を荒らすのは簡単ですが、再生利用する事はつくづく大変な事だと感じました。

今回の目合わせを基準として、日頃から各圃場に注意を払い農地の有効利用に役立てたいと思います。

(文 田中 寛)



現地で目合わせの様子



7/25 鳥取県農業委員会 女性協議会総会・研修会

令和5年度の事業報告・収支決算、令和6年度事業計画・収支予算が承認されました。

中四国ブロック農業委員会女性委員研修会が11月7日、8日の2日間米子コンベンションセンターで開催されます。研修会では、これに向けてワークショップの予行演習を4グループに分かれて行いました。

広報誌の発行が年1回や発行していない町も多く、女性委員を知ってもらうためにどうしたらいいのか。名刺を渡し相談事があればと声掛けをしているなど意見がありました。

これからも女性委員同士が繋がりを持ち情報交換をしながら活動していきたいと思います。

(文 吉田 美由紀)



新日本海新聞中部本社で開催



8月の農地利用 状況調査を終えて

北尾・下神地区の調査を行いました。水田は、両地区とも水田生産組合が組織されて管理、運営されています。農地として十分に活用されています。

ところが砂丘畑では、耕作されていない畑や作物は作られていても管理不足の畑があります。そこで、水田生産組合の組織と農機具、そして農地所有者と農業後継者並びに地域住民をまきこんで、農地を農地として次の世代に継げることができないかと考えています。「菜種」7月号テーマの“みんなで まもろう豊かな農地”です。

(文 森本 壮一)



タブレットを用いて調査



7/30 農業者年金加入 推進特別研修会

北栄町農業委員会からは新しい委員さんを中心に11人が出席しました。

当日は、制度や加入推進のDVD視聴と説明、並びに「農業者年金制度の概要について」説明が行われました。

その後、倉吉市農業委員会より「倉吉市の加入推進の取組みについて」と題して事例発表がありました。

事例発表では、農業者年金のメリットや魅力を伝えるための加入推進啓発グッズの配布や、農業委員で研修会を実施されているとの話がありました。

(文 阪本 知則)



倉吉シティホテルで開催

農産物プレゼントクイズ

北栄町産 (3名様) 輝太郎柿



クイズ

輝太郎柿の品種の特徴は？

答え **早生の** ○ ○

(ヒントは1ページをご覧ください)

○に入るクイズの答えと住所・氏名・年齢・電話番号・「菜種」へのご意見、ご感想を書いて、郵送、応募箱、応募フォーム(右下 QR コード読み取り可能)で応募してください。ただし、応募は町内在住の方で1世帯につき1通に限ります。

- ・応募箱は、北栄町図書館本館・北条分室に置いています。
- ・当選者には電話にてご連絡します。
- ・賞品の受け渡し場所は、農業委員会事務局です。
(平日8:30～17:15まで)

応募期限：令和6年10月31日(木)(当日消印有効)

郵送先：〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿423-1

農業委員会事務局「農業委員会クイズ係」

応募フォーム



前回の正解は **パパイヤ** でした



まっつおんの ひとり言

農家を始めて20年。農業に気づかされたことが多くあり、皆さんに伝えていければと思います「ひとり言」としました。

田畑の意義

人は里(海に近い方)に住みます。獣は山に住みます。その間に田畑があります。つまり獣が山里に降りて来て人間に危害を加えないように緩衝場として田畑があります。しかし今山奥の村に人がいなくなり、田畑が荒れてきました。その関係で獣が段々人里まで近寄って来ています。北栄町でも「鹿が出た」「サルが出た」という話を聞きます。大谷のような海に近い集落(海岸から田畑まで直線2キロ)でもアナグマ、キツネが出てきます。僕が農業を始めた20年前にはタヌキは見てもサルやキツネは見ませんでした。ましてやアナグマは初めてです。これを更に進めないようにするには、緩衝場の田畑を守っていく事だと考えます。(文責 河本 松秀)

編集後記

NHKの大河ドラマでさえ1年間の企画です。ところが「菜種」で3年間の企画をしたという話がありました。

内容は非農家から農水大臣までに至り、色々な方の話を聞き、最終的には新規就農者を増やしたいという壮大な計

画でした。広報委員の中で話し合いした結果、再度企画を組み直してはという事になりました。

空き農地情報バンク

空き農地情報バンクに登録されている売買・賃借したい農地の情報です。

《買いたい・借りたい方を探しています》

No.	農地の所在	地目	面積(a)
1	江北東馬場谷3890(売買・賃借)	畑	1,017
2	国坂東鶴泊2163-1(売買・賃借)	畑	1,575
3	下神東庚申松1146-4(賃借)	畑	2,257
4	下神東庚申松1148-8(売買・賃借)	畑	2,423
5	由良宿西外ヶ浜1425-1(売買)	畑	969
6	大谷築山3516(賃借)	畑	1,925

空き農地情報バンクの情報をスマホから見られます

掲載に承諾いただいた農地をインターネットに公開しています。詳細は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【掲載場所】

●町ホームページ ●eMAFF農地ナビ



老後に備えて農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

- 年間60日以上
の農業従事者
- 国民年金第1号の
被保険者
(保険料納付
免除者を除く)
- 65歳未満
(60歳以上は、
国民年金の
任意加入被保険者)

- 保険料は2万～6万7千円(千円単位)自由に選択。
(35歳未満は条件付きで1万～)
- 保険料の全額が、社会保険料控除の対象になります。
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金を遺族の方に支給します。
- 農地を持たない配偶者や後継者、農家のパートさん、兼業農家の方も加入可能です。

詳しくは、お近くの農業委員または農業委員会事務局まで



7/22 広報誌「菜種」の 作成研修会の開催

新日本海新聞社 尾上 明氏を講師にお迎えして研修会を開催しました。参加者は竹原会長、広報委員7名、事務局1名です。



大栄環境改善センターにて

まずは広報誌の基本的な記事の書き方と、写真の撮り方について説明を受けました。

その後、実際の新聞 さらに「菜種」の広報誌2回分を実例にして解説してもらい、納得する説明だと感じました。

今回の研修会で少しでも楽しい広報誌にして、皆様に喜んでもらえる「菜種」にしたいと思います。(文 森本 壮一)